

今後の作業スケジュール

平成 9 年 8 月 22 日
新 法 人 作 業 部 会

1. 作業部会の検討期間

作業部会は、概ね新法人への改組法案の成立（来春を目途）を目安に改革の具体案を提案し、その後は、新法人の発足準備に向けた検討に引き継ぐ。

2. マイルストーン

スケジュール設定の際に配慮すべきマイルストーンは次のとおり。

- (1) 予算概算要求・組織要求（本年 8 月末）
- (2) 予算政府原案決定、組織要求内示（本年 12 月末）
- (3) 新法人への改組法案国会提出（平成 10 年 2 月上旬）
- (4) 新法人への改組法案成立見込み（平成 10 春頃を目途）
- (5) 新法人の発足（平成 10 年秋頃を目途）